

生涯学習研究の課題

—生涯学習支援ネットワーク診断技術の開発

浅 井 経 子
(八洲学園大学)

1. はじめに

日本生涯教育学会と我が国の生涯学習政策との関係については、日本生涯教育学会年報30号(平成21年11月)に「生涯学習政策30年と日本生涯教育学会」と題して記させていただいた。それから5年が経ったが、生涯学習政策が大きく変化したというわけではないであろう。

あえてこの5年間の生涯学習政策の動向についていえば、財政上の厳しさが増し政策に優先順位をつけざるを得ない中で、社会の要請に適った政策に一層シフトしたように思われる。平成23年の東日本大震災を契機にコミュニティ政策と結びつくようになったこともその一因となっているのかもしれない。また、平成26年度から土曜学習が始まるなど、教育基本法第13条関連の子供の居場所づくりとそれを通してのコミュニティづくりに関わる施策がますます重視されるようになってきている。一方、人材育成に関わっては、専修学校等支援の一環としての「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」や出産や子育てのために離職した女性の地域や職場への社会復帰を支援する「地域で輝く女性の学び直し応援事業」等があげられる。後者については、平成26年6月の成長戦略に「女性が輝く日本!」の推

進が掲げられたことを受け、装いを新たにして平成27年度概算に計上されている。政策上は、この事業は名称が示すようにコミュニティづくりに位置づけられている。

それでは生涯学習研究はどうであろうか。その一端を本学会の年報でみると、知の循環型社会、社会の要請、イノベーション、人口減少社会といった特集テーマが生まれ、多くの論文は社会の持続的発展に生涯学習推進をどう機能させるかといった観点から論じている。さらに、『補助金行政』から柔軟性の高い指針と指標の策定と、実施状況のモニタリングによる監督行政への転換が生じている⁽¹⁾として、本学会生涯学習振興ガイドラインモデル開発検討委員会（委員長 澤野由紀子）は生涯学習振興ガイドラインの構造、ガイドライン開発をめぐる国際的動向、モデル試案などを報告書にまとめた⁽²⁾。

今後、生涯学習推進が社会の変化を支え、社会の維持と発展に貢献するためには、現場で活用できるガイドラインを含む指針や指標、生涯学習支援の独自技術等を開発し提示していくことが不可欠のように思われる。そこでここでは生涯学習支援技術についての若干の提案を行うことにしよう。

2. 生涯学習支援技術開発の課題—ネットワーク診断技術の開発—

生涯学習支援技術開発の必要性については既に平成16年の本学会大会のシンポジウムで提案し、それは論集26所収の拙稿「生涯学習支援技術開発の課題」等でも指摘した⁽³⁾。技術といえば科学技術や生産技術を思い浮かべることが多いが、組織化の技術や社会設計の技術等の社会技術⁽⁴⁾もあり、生涯学習支援にかかわる技術は後者に含まれる。さらに技術を使いこなす技能(skill)も必要とされる。生涯学習に関わる技術や技能としては、学習を通して身につける技術や技能、学習法としての技術や技能、生涯学習支援の技術や技能などがある。技術と技能を区別することは易しいことではないが、ここでは、

技術 = {知識 (ルールを含む)・行動の仕方} ∨ ツールの操作法

・は「そして」、∨は「あるいは」をあらわす⁽⁵⁾。

技能 (skill) とは、技術を使って行動する能力と捉えることにする。

その後の10年間の技術開発や技能育成に関わる生涯学習研究の主な成果をみると、一般財団法人 社会通信教育協会は通信教育講座『生涯学習コーディネーター研修』(平成21年), 『㊟生涯学習コーディネーター 新支援技法 研修』(平成26年)を開設し、前者の講座ではコーディネート技術を、後者の講座では清國祐二が中心となってファシリテーションの技術を取り上げた⁽⁶⁾。さらに、後者の講座では学習技法としての課題解決型学習法や、身につけることが望まれるスキルとして山本恒夫の考えに基づくレジリエンス・スキルなども取り上げている。また、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターは、評価を前提とした社会教育計画策定法の開発や指標設定法の開発などを手がけ、その成果を社会教育主事講習の演習等に取り入れてきた⁽⁷⁾。

その他にも多様な生涯学習関係の技術や技能があり、今後もその開発に努める必要があるが、ここでは生涯学習支援ネットワークの形成・発展に関わる診断技術を取り上げることにする。その理由として、上述したように、近年の施策や事業の多くでは多様な機関、団体、施設等が連携協力するネットワーク形態をとるようになってきているが、ネットワークの在り方についての検討が十分に行われていないように思われるからである。

例えば、第6期中教審生涯学習分科会は平成25年1月の「議論の整理」で、生涯学習社会構築の中心的な役割を果たす社会教育行政をネットワーク型行政として再構築することを提言し、特に首長部局等との連携や地域住民との協働があげた⁽⁸⁾。多様化する人々のニーズや複雑化する社会の要請に対応するために様々な機関、団体、施設等の連携協力が不可欠であることはいうまでもない。さらに少子高齢化による生産人口の減少は生涯学習推進関連事業の財源確保を難しくしており、多様な機関、組織、団体等とのネットワークを通して生涯学習を振興せざるを得なくなっている。

一方、ネットワークといえばメンバー間の関係は対等で、組織としての制約や強制力は弱く、自由に参画することができるといったイメージがある。しかし、ネットワークには多様な形態があり、それぞれが有している性質は異なるため、そのようなイメージ通りとはいえない場合もある。さらに、

ネットワークの自己組織的發展は価値中立的であるゆえ、いつの間にか硬直化した組織や抑圧的な組織に変わってしまったということもあり得ないわけではない。漠然としたイメージ先行で生涯学習支援ネットワークを構想するのではなく、具体的にどのようなネットワークを目指すのかを検討し、その実現に向けて診断し改善することは重要なように思われる。そのために、ネットワークの形成と発展のメカニズム等を明らかにし、診断技術を開発する必要がある⁽⁹⁾。

ネットワーク分析については、ランダムネットワーク系で安田雪がグラフ理論に基づき社会ネットワークの性質や構造の解明を試み、ネットワーク分析手法を提示している⁽¹⁰⁾。生涯学習研究にあつては、グラフ理論やペトリネット理論に基づき、ネットワーク形成・発展のメカニズムの一部が明らかにされ、診断等に関わる研究も行われてきた⁽¹¹⁾。例えば、桑村佐和子はグラフ理論に依拠して、生涯学習支援ネットワーク形成・発展に関わる診断の観点を示している⁽¹²⁾。

しかし、未だ診断技術として実用的なものになっているとはいえず、実用化のためには診断領域、診断項目、診断の観点の設定、フォーマットの作成等が必要である。診断領域については、既に①ネットワークとしての特性に関すること、②活動目的・ミッション・目標に関すること、③資源の到達可能性に関すること、④資源に関することが提示されたが⁽¹³⁾、さらに診断項目の検討等を行う必要がある。そこで本稿では、実用化に向けた一つの例として、グラフ理論⁽¹⁴⁾に基づき診断項目をあげ、生涯学習支援ネットワーク診断ツールとしてのチェックリスト試案を提示することにしよう。

3. 生涯学習支援ネットワーク診断ツールとしてのチェックリスト試案例

今回のチェックリスト試案では、上述した診断領域のうち、①と③を取り上げ、①については権限の集中に関するチェックを取り上げる。③については資源到達の経路に関するチェックと流通量に関するチェックが考えられるが、今回は前者を取り上げる。その試案例を示したものが資料1である。

資料1のチェックリストでは、ネットワーク形成・発展の状態を把握し、

資料1 ネットワーク形成・発展のためのチェックリスト試案例

○ネットワークとしての特性に関することーメンバーが対等なネットワークになっているか

	チェック内容	説明
i-1	【ブリッジの流れに方向がない場合】 各メンバーに接続しているブリッジ数に偏りはないか。	多くのメンバーと関係を持つことができるメンバーが中心である。全体としてバランスが崩れていたり、ネットワーク・リーダー以外に影のリーダーがいないかなどをチェックし、権限の必要以上の集中がないようにする。
i-2	【ブリッジの流れに方向が定まっている場合】 他のメンバーを媒介にすることを含め、行き着くメンバー数に偏りはないか。	
ii	全ての他のメンバーに行きつくために通過する延べのブリッジ数に偏りはないか。	情報や資源等を最短経路で伝達できるメンバー、言い換えれば延べのブリッジ数が少ないメンバーが中心である。最短経路で伝達できれば、少ない労力で、情報や資源等を迅速に、元の状態を維持したまま、伝達できる。
iii	特定のメンバーを通らなければ情報や資源等の流れが止まってしまうネットワークになっていないか。	そのメンバーを通らなければ情報や資源等の流れが止まってしまう場合に、そのメンバーは要所となり中心性を持つ。
iv	情報や資源等を提供する(支配する)メンバー数に偏りはないか。	ブリッジの流れに方向が定まっている(上記の i-2と同じ)ネットワークである。情報や資源等を提供するメンバーはそれを受け取るメンバーを支配するという。媒介するメンバーが何人いようとも、支配するメンバー数が多いメンバーが中心のことになる。言い換えれば、情報や資源等を常に提供しているメンバーに権限が必要以上に集中することになるので、ネットワークの互恵性や保存性をチェックする必要がある。



改善策
各メンバーのブリッジ数がだいたい同じになるようにする
行き着くメンバー数がだいたい同じになるようにする
新たにブリッジを設けたりして、延べブリッジ数をだいたい同じにする。
バイパスとなるブリッジを新設する。
ブリッジの流れを双方向のものにして(流れの方向をなくす)、情報や資源等を相互に提供し合えるようにする。

○資源の到達可能性に関することー資源到達の経路に問題はないか

v	孤立したメンバー(ブリッジを持たないメンバー)はいないか。	すべてのメンバーに迅速に情報や資源等を伝達するためには、孤立したメンバーをなくすようにすることが大事である。
vi	特定のメンバーやブリッジのみでつながっているところはないか。	そのメンバーが脱退したりそのブリッジの流れが止まったときに、ネットワークが分断してしまうおそれがある。
vii	情報や資源等が届くまでの経路が多く、メンバーを媒介にしているため、非効率的になっているところはないか	メンバーに早く情報や資源等を伝達するためには、できるだけ直結するようにした方が効率的である。問題としているネットワークの性質は上記の ii と同じである。



ブリッジを設けたり、孤立したメンバーが親しめる人をメンバーに迎え、その人を媒介にしたりして情報や資源等が届くようにする。
バイパスを設けるようにする。
媒介者が少なくなるように、新たなブリッジを設けたりしてはやくたどりつくルートをつくる。

問題がないかどうかチェックする項目をあげ、それについての説明を加えるとともに、問題がある場合の改善策も示した。ただし、ネットワークには多様な種類がありそれぞれ性質が異なっているため、今回あげた項目のうちいずれをチェックする必要があるか、さらにどのような状態を問題ありとするか等についてはそのネットワークの性質から判断する必要がある。

ネットワークの中心性や支配といった概念についても、今回はチェックリストの作成を試みるので、メンバーの構成は同じような条件や立場の人々ないしは組織であり、メンバーが対等な関係にある生涯学習支援ネットワークを前提として、権限の必要以上の集中を回避するために活用している⁽¹⁵⁾。それに対して、桑村はネットワークの中心性で分析すれば、ハブや中心となる人や組織を明らかにできるとしている⁽¹⁶⁾。また、ネットワークの中心性や支配の性質を応用すれば、ネットワーク・リーダーの役割や権限の範囲等を検討することもできるであろう。このように、今回チェック項目としてあげたネットワークの概念は観点を変えることにより様々な面で使うことができる。

4. おわりに

今回取り上げることができなかった課題について述べておこう。

第一に、ネットワークの流通量や流れる情報や資源等の質についてのチェック項目も検討しなければならない。

第二は、診断ガイドラインの作成がある。それは、何をもって問題ありとするかの基準を示すガイドラインである。その場合、どのような性質を有した生涯学習支援ネットワークであるかによって基準も変わってくるので理論的な研究のみならず実態分析からの規則性の抽出も必要のように思われる。また、診断に基づくネットワークの改善は望ましいことであろうが、必要以上にネットワークに手を加えるとネットワーク本来の柔軟性が失われるおそれもある。問題がある状態をガイドラインで示すことで、行き過ぎを回避することが期待できる。

第三に、グラフ理論等は一般理論であるので、生涯学習支援の独自技術に

するためには、人間形成と学習支援のメカニズムや学習者の特性を解明し、それに立脚した診断技術にすることが重要である。例えば、葛原生子はアンドラゴジーに依拠して「ライフキャリアの形成」と「学習者としての自立」の観点から、自立した個人が育成され学習ネットワークが生成されていく過程を論じている⁽¹⁷⁾。葛原のように学習者の特性や学習の構造に立脚することが重要で、生涯学習支援技術開発の場合も同様であろう。“人間”の学習の解明を見失っては、独自技術はおろか学習支援もあり得ないであろう。

最後に一言付け加えておけば、前述したように、最近では財政難の中で社会の要請に応えることで生涯学習推進は生き残ろうとしているかのようにみえる。それはそれで重要であるとしても個人あるいは人間を忘れることは極めて危険である。社会を構成しているのは個人であることを考えると、個人の需要と社会の要請のバランス⁽¹⁸⁾をもう一度問う必要があるのではないだろうか。

注

- (1) 澤野由紀子「はじめに」日本生涯教育学会生涯学習振興ガイドラインモデル開発検討委員会『生涯学習振興ガイドラインモデルに関する研究』2012年11月。
- (2) 前掲報告書。その他、日本生涯教育学会論集31の付録「生涯学習振興ガイドラインモデル開発検討委員会情報」(2010年9月)および日本生涯教育学会年報31号(2010年11月)にも中間報告が収められている。
- (3) 日本生涯教育学会第25回大会シンポジウム「新しい時代の生涯学習支援者論」平成16年11月27日、於：独立行政法人 国立オリンピック記念青少年総合センター、浅井経子「生涯学習支援技術開発の課題」日本生涯教育学会論集26, 2005年7月, pp. 109-118, その他、本学会『生涯学習研究e事典』所収の拙稿「生涯学習支援技術の開発」平成18年1月27日登録, <http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TWpJd01EVTE%3D>等を参照。
- (4) 社会技術はマンハイムが使った用語で、社会関係の形成を目標とする社会学的実践の総称であり、今日では組織化の技術、広く社会設計の技術とされている。(濱嶋朗、竹内郁郎、石川晃弘編『新版 社会学小辞典』有斐閣、1997年, p. 250r)
- (5) 上記の3) にあげた拙稿等を参照。
- (6) この他、広島県立生涯学習センターは家庭教育に関わるファシリテーター用の

ツール等を開発し、ファシリテーターを養成している。

- (7) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『社会教育計画策定ハンドブック 計画と評価の実際』平成24年3月等がある。平成26年度は『「社会教育推進のPDCAサイクルを確立するために必要とされる評価指標の在り方に関する調査研究」報告書』（仮）を作成することになっている。
- (8) ネットワーク型行政については、平成10年の生涯学習審議会答申で初めて提言され、平成20年の中教審答申でも取り上げられた。平成25年の「議論の整理」ではNPOや企業、首長部局等の多様な主体との連携や協働を推進するためにネットワーク型行政を強調した。
- (9) 原義彦は経営診断について、医学の診断に基づき「組織等の経営の現状を把握し、その問題点と欠陥を明確にするとともに、適切な改善方法や整備の方法を提示する行為」としている。それにしたがえば、診断は①現状を把握、②問題点と欠陥の明確化、③適切な改善方法や整備方法の提示の3段階から構成されることになる。原義彦「経営診断法」（平成18年1月27日登録）日本生涯教育学会『生涯学習研究e事典』<http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TWpnd01EVTE%3D>等を参照。
- (10) 安田雪『ネットワーク分析』新曜社、1997年、同『実践ネットワーク分析』新曜社、2001年等。
- (11) 生涯学習領域のネットワーク研究には、グラフ理論に基づくものとして山本恒夫「ネットワークの考え方」山本恒夫・浅井経子・手打明敏・伊藤俊夫『生涯学習の設計』実務教育出版、1995年、pp. 100-107、桑村佐和子「生涯学習支援ネットワーク」浅井経子編著『生涯学習概論 改訂版』理想社、2010年、pp. 211-216、同「生涯学習支援ネットワーク形成とネットワーク診断」一般財団法人社会通信教育協会『生涯学習コーディネーター研修』第IV単元テキスト、平成21年、pp. 113-122、同「生涯学習支援ネットワークづくりの方法」一般財団法人社会通信教育協会『◎生涯学習コーディネーター 新支援技法 研修』第II単元テキスト、平成26年、pp. 77-86、伊藤康志「学習グループの活性化とパーソナル・ネットワーク」同テキスト、pp. 65-75等があり、ベトリネット理論に基づくものとして坂井知志、山本恒夫「高度情報化にともなう新しい生涯学習支援システムの構想」日本生涯教育学会論集19、1998年、pp. 17-24、高橋利行「生涯学習支援情報ネットワーク最適化の理論的検討—可達性の観点から—」日本生涯教育学会論集19、1998年、pp. 9-16等があり、それらの成果を参考にしたもの浅井経子「生涯学習支援ネットワーク診断のためのガイドライン試案」日本生

涯教育学会生涯学習振興ガイドラインモデル開発検討委員会前掲報告書, pp. 73-82がある。

- (12) 上記(11)にあげた桑村佐和子の論文等。
- (13) 浅井経子「生涯学習支援ネットワーク診断のためのガイドライン試案」前掲論文。
- (14) グラフとは点と、点を結ぶ辺の集合のことで、点のことを頂点、ノード、辺のことをエッジ、リンク、枝といったりする。さらにネットワーク論では辺についてブリッジといったりする。本稿では生涯学習支援ネットワークを具体的に想起できるように、点についてはメンバー、辺についてはブリッジということにする。ただし、メンバーといっても人とは限らず、機関や団体、支部などの場合もあるであろう。またこの場合のブリッジは抽象的な関係を意味するのではなく、具体的に情報、人的・物的資源、金銭等がやり取りされる道を意味している。
- (15) 安田雪は「中心性と権力は同義語ではない」、威信、傑出を含めてそれらの位置づけについての議論が必要として、それらの概念に関連があることを示唆している(安田雪『実践ネットワーク分析』前掲書, pp. 75-78)。
- (16) 桑村佐和子「生涯学習支援ネットワーク」、前掲論文, p. 216等。
- (17) 葛原生子「知の循環型社会における自立した個人の育成と生涯学習」日本生涯教育学会年報31号, 平成22年11月, pp. 19-34。
- (18) 平成16年3月の中教審生涯学習分科会の審議経過の報告「今後の生涯学習の振興方策について」。平成18年に改正された教育基本法第12条の社会教育の条文では「個人の要望社会の要請」といっている。